

令和6年

第 3 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和6年3月11日(月) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年3月11日(月) 午後2時0分 から 午後2時30分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 13 名

会長	14 番	梅田 晃
会長職務代理者	13 番	神谷 陽一
委員	番	
委員	2 番	井畑 育子
委員	3 番	上野 敏昭
委員	4 番	中澤 隆浩
委員	5 番	工藤 洋一
委員	6 番	千澤 正知
委員	7 番	沼邊 義雄
委員	8 番	老久保まゆみ
委員	9 番	照井 秀美
委員	10 番	松本 誠子
委員	11 番	一ノ渡 重義
委員	12 番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 1 名

委員	1 番	武士沢 隆悦
委員	番	
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告者 2 名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	23	大村 彰

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第1号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
第4	議案第6号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第5	議案第7号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第6	議案第8号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	13 番	神谷 陽一
委員	3 番	上野 敏昭

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
6番千澤委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第3回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
13番神谷委員、3番上野委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 報告第1号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【報告第1号を議案書をもとに朗読】

次長

報告第1号について補足説明いたします。

本案は農業委員会に関する法律第6条第2項の規定による農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動について成果目標及び活動目標を公表するため、内容を報告するものです。

議長

只今の報告について、質問のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

特に発言が無いようですので、報告第1号については終了します。

議長	日程第4 議案6号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第6号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第6号について補足説明いたします。 番号1の土地は、以前は家庭菜園をしていたが、50年ほど前から耕作をしておらず、現在は山林原野状態になってしまっていた場所で、現状の地目に直したいと申請があったものです。
議長	非農地証明に係る現地調査について、工藤哲子推進委員から報告をお願いします。
工藤哲子 委員	現地調査について報告いたします。 2月29日、午前9時から、私と照井農業委員、水梨推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号1は山林となっている場所で、隣接農地はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第6号を採決いたします。 本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することにいたします。
議長	日程第5 議案7号を議題とします。 なお、本案につきましては、一ノ渡委員に関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 一ノ渡委員には、関係議案終了後に復席していただきます。
議長	それでは事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第7号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第7号について補足説明いたします。 番号2は所有者が町外在住で管理が出来ないため処分を考えて居たところ、譲受人が売買に応じたものです。 次に番号3ですが、所有者が町外在住であるため、譲受人に管理してもらっていた農地で、今回売買にて所有権を移転させるために申請したものです。 最後に番号4ですが、破産管財人が破産者の農地を処分するにあたり、譲受人へ売却するために申請したものです。

議長	農地法第三条の許可申請に係る現地調査について、番号2については工藤哲子推進委員から
工藤哲子 推進委員	番号3及び4については大村推進委員から報告をお願いします。 現地調査について報告いたします。 2月29日、午前9時30分から、私と照井農業委員、水梨推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号2農地は段差や杭で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
大村 推進委員	現地調査について報告いたします。 2月29日、午前10時から、私と山端推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号3及び4の農地は畔や段差で境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。
	【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第7号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、一ノ渡委員の復席をお願いします。
議長	日程第6 議案8号を議題とします。 なお、本案につきましては、井畑委員に関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 井畑委員には、当該議案終了後に復席していただきます。
議長	それでは事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第8号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第8号について補足説明いたします。 本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。 番号5及び6は、所有者が農地を管理できなくなったため、処分を考えて居たものを、譲り受け人が売買に応じたものです。 次に番号7から10についてですが、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたところ、借り受け人が貸借を申し出たものです。 番号7から10に関しては、貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長	農業委員会による「あっせん」について、沼邊委員から報告をお願いします。
沼邊委員	あっせんの内容について報告いたします。 番号5及び6は、譲り渡し人が農地を処分したいと考え、農地を購入する方を探していたものです。 2月28日午前11時30分、三戸町役場3階小会議室2において、私と武士沢委員及び事務局職員とであっせんを行い、双方で売買価格が合意に達し、あっせんは成立しました。 以上、報告いたします。
議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第8号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、井畑委員の復席をお願いします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、令和6年第3回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時30分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年3月11日(月)

議長 会長	14 番	梅田 晃
会議録署名者 委員	13 番	神谷 陽一
会議録署名者 委員	3 番	上野 敏昭